

公益社団法人 日本交通計画協会
2026年度 第1回理事会 議事録

1. 開催日時 2026年8月27日（木）10時58分より12時34分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会
3階 B・C会議室
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号

3. 理事総数及び定足数 総数8名、定足数5名
監事総数 総数2名

4. 出席理事数 8名
（会場出席） 谷口守、石川次男、中村英夫、岸本史子、上西泰輔、友野利章、
植松泰二、石川雅康
出席監事数 2名
（会場出席） 曾田祐司、牧田博之

5. 議題

承認・決議事項

- 第1号議案 2025年度事業報告及び附属明細書の承認の件
- 第2号議案 2025年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件
- 第3号議案 役員年報酬限度額総額案の承認の件
- 第4号議案 入社希望者に対する入社承認の件

報告事項

- 報告第1号 職務執行報告
- 報告第2号 総合交通体系整備研究積立資金の運用実績

6. 会議の概要

（1）定足数確認

定刻11時00分の2分前、全理事、監事の出席が確認されたため、10時58分に事務局より2026年度 第1回理事会の開会が宣言された。本日の理事会は、定款第32条第1項の規定に基づく定数を満たし、有効に成立したことが報告された。

(2) 議長の確認

定款第31条に基づき、代表理事 谷口守が本理事会の議長を務めることを確認した。

(3) 議事録署名人の確認

定款第34条第2項により、議事録署名人は次の4名が行うことを確認した。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 石川次男
- ・監事 曾田祐司
- ・監事 牧田博之

(4) 議事の経過及び承認・決議の結果等

以下の議案の審議と報告が行われた。

第1号議案 2025年度事業報告及び附属明細書の承認の件

第2号議案 2025年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

議長は、上記2議案につき一括して説明を求めた。

業務執行理事 石川雅康は、別掲議案書により第1号議案である2025年度の実業及び附属明細書を報告した。2025年度の社員異動状況、社員総会開催、理事会開催、刊行物等発行状況、講習会・シンポジウム等開催状況、海外調査研究事業、国際会議・催し物等開催協力状況、研究部会活動、自主研究活動、受託調査研究事業の実施状況を説明した。

第2号議案は、2025年度の計算書類の主な項目と金額を説明した。事業収益は前年度より約2,300万円増加したが、委託費等の事業費も約5,400万円増加したため、正味財産増減額は、約5,700万円マイナスとなった。前年度から引き続き大幅にマイナスとなったが、2025年度の受託件数は上向きであることにより徐々に業績は回復傾向であると考えられる。

なお、公益法人の財務規律である公益目的事業比率、中期的収支均衡、使途不特定財産保有上限については、2025年度は全ての条件を満たしたことを報告した。

曾田監事と牧田監事による業務監査及び会計監査は、8月24日に実施された。曾田監事は、監査の結果については問題がない旨を報告した。

両議案に対して、次の質疑応答があった。

(岸 本 理 事) 2025年度の社員異動状況は、入社3社、退社2社とのことだが、例年と比べて状況はいかがか。また、退社はどのような理由か。

(石川業務執行理事) 例年、社員の入退社は0社から3社程度であるため、横ばいの状況である。退社事情は、会社の業績関係や解散によるものである。

(牧 田 監 事) 受託調査研究事業の受託件数は増加しているとのことだが、受託金額はいかがか。事業費も増えているのか、又は受託件数は増えているが事業費は変わらないのか。

(石川業務執行理事) 10ページに記載されている受託の累計件数は、年度内に契約に至った件数でありこの件数全てが決算に計上されるわけではなく、決算の数値と連動しない。年度内で完了した場合は計上するが、工期により計上しない業務もある。12ページの正味財産増減計算書の事業収益は前年度と比較すると、約2,300万円増加しているため、次年度は受託件数も受託金額も上向きであるとみている。

(牧 田 監 事) 経常収益を経常費用が上回っている。前年度も同様の状況であったため、どのように改善していくのか。

(石川業務執行理事) この結果で良しとしていない。2年間マイナスが続くことで、マイナスの累積が約9,000万円超になり、協会にとっては影響が大きい。前年度は約3,600万円マイナスであったため今年度は受託に対して努力をしてきた。その結果として受託件数は上向きの傾向であるが、引き続き努力が必要である。

(牧 田 監 事) 事業収益を得られるような事業を積極的に行う必要があり、協力したい。

(友 野 理 事) 入社を希望する会社のニーズや期待は何であるか聞いているのか。

(石川業務執行理事) 各社の事業推進に協会が近い活動をしているため、そこに魅力を感じているようである。

議長は第1号議案及び第2号議案について個別に議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

第3号議案 役員年報酬限度額総額案の承認の件

議長は、上記議案につき説明を求めた。

業務執行理事 石川雅康は、別掲議案書により2026年度の役員年報酬限度額総額案について説明した。役員の年報酬限度額総額は、2025年度 第5回理事会で承認された収支予算書の額を限度として社員総会の承認を得る。常勤者については代表理事が理事会の承認を得て決定し、その他の役員については役員報酬規程のとおりとする。

同議案に対して、次の質疑応答があった。

(植 松 理 事) 常勤者の報酬総額案は前年度と同額か。

(石川業務執行理事) 同額である。

議長は第3号議案について議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

第4号議案 入社希望者に対する入社承認の件

議長は、上記議案につき説明を求めた。

業務執行理事 石川雅康は、別掲議案書により入社を希望している泉陽興業株式

会社について説明した。泉陽興業株式会社は、遊園機械、ロープウェイ、リフト等の設計・製作・施工・販売等の事業を行っている。

同議案に対して、次の質疑応答があった。

(植 松 理 事) これまで泉陽興業と協会は長い付き合いであったようだが、今回入会希望となったのは協会からの働きかけか。

(石川業務執行理事) 先方から入会の希望があった。

(岸 本 理 事) これまでの付き合い方は、技術的な情報交換なのか。業務を通じた金銭のやり取りはあったのか。

(石川業務執行理事) 支払い等のやり取りはない。泉陽興業の技術を都市交通に活用するための情報交換であった。技術の認定をする等、金銭のやり取りを伴うものではない。

(谷口代表理事) 泉陽興業が得意とするロープウェイはまちづくりにとって新領域であるため、新しいビジネスになる可能性はある。それを期待しての情報交換及び技術交流と考える。

(石川業務執行理事) 泉陽興業は横浜のロープウェイに携わっているため、その関係で入会を希望したのではないかと考える。

議長は第4号議案について議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。泉陽興業株式会社は本日付で入社となった。

報告事項として、以下について報告を行った。

報告第1号 職務執行報告

議長は、上記につき報告をさせた。

業務執行理事 石川雅康は、別掲議案書により2026年度の中間報告として、刊行物等発行事業、講習会・シンポジウム等開催事業、国際会議・催し物等開催協力、受託調査研究事業についての報告を行った。また、例年実施している事業の講習会・シンポジウム等開催事業、海外調査研究事業について、現時点での進捗を説明した。さらに、直近9年間実績のない海外技術者研修事業について、近く実施の可能性が出てきたことを報告した。

本報告に関する質疑は、提起されなかった。

報告第2号 総合交通体系整備研究積立資金の運用実績

議長は、上記につき報告をさせた。

業務執行理事 石川雅康は、別掲議案書により2025年度の総合交通体系整備研究積立資金の運用実績について、個別運用計画に該当する運用は行っていない旨の報告を行った。

本報告に関する質疑は、提起されなかった。

また、今後情報収集を行い、国債を中心に利回りが期待できかつ安全な運用につ

いて検討する。その結果、運用可能かどうかを見極め改めて理事会に運用計画を諮りたい旨の説明をし、これについて了承を得た。

その他の事項

事務局より今後の理事会及び総会の開催日程を確認した。2026年度 定時社員総会は2026年9月14日（月）17時00分より、2026年度 第2回理事会は同日社員総会終了後直ちに開催することを確認した。

また、9月以降の理事会及び総会の開催日程調整について提案があり、理事及び監事全員で協議した。協議の結果、第3回理事会は2027年1月19日（火）13時30分より、第4回理事会は2027年6月15日（火）10時30分より、2027年度 第1回理事会は2027年8月26日（木）11時00分に開催することとなった。2027年度 定時社員総会及び2027年度 第2回理事会は会場の都合により候補日を2027年9月10日（金）から17日（金）までの期間で開催することとした。

次の質疑応答があった。

（植 松 理 事）各研究部会の会員数はいかがか。

（石川業務執行理事）ライトレール研究部会は15社だが、それ以外の研究部会は、10社程度の会員数である。

（植 松 理 事）新しい研究部会の立ち上げについてはいかがか。

（石川業務執行理事）9ページに記載されている自主研究の熟度が増すと、研究部会の立ち上げとなる事が多い。また、会員企業から提案をいただくことも良いと思われる。

7. 閉会

以上をもって2026年度 第1回理事会の議事は終了し、議長 谷口守は12時34分に閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以上

2026年 8 月 27 日

公益社団法人 日本交通計画協会 2026年度 第 1 回理事会

代表理事

谷口 守



代表理事

石川 次男



監事

曾田 祐司



監事

牧田 博之



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事

石川 雅康

事務局参事

柴崎 慶一朗

事務局主幹

大溪 はつみ

